

6 保健所の概要

可茂保健所

所在地 〒505-8508 岐阜県美濃加茂市古井町下古井2610-1

可茂総合庁舎内

TEL (代表)0574-25-3111 FAX 0574-28-7162

7 保健所の沿革

昭和12年	4月	保健所法公布
昭和13年	8月	太田保健所が加茂郡太田町(現美濃加茂市)に発足
昭和23年	10月	関保健所郡上分室を郡上郡八幡町(現郡上市)に開設
昭和25年	4月	関保健所郡上分室が郡上保健所として独立
昭和29年	4月	美濃加茂市制施行等により太田保健所を加茂保健所と名称変更
昭和29年	8月	保健所の機構改革により課制を実施 (庶務課・衛生課・保健予防課)
昭和32年	4月	県行政組織規則により庶務課を総務課に改正
昭和46年	4月	保健予防課検査係を廃し試験検査課を設置、総務課に普及係、保健予防課に放射線係・保健婦室保健婦係を設置
昭和53年	4月	衛生課を環境衛生課と食品衛生課に分割
昭和54年	12月	可茂総合庁舎の完成により加茂保健所所在地を移転
昭和56年	4月	加茂保健所を可茂保健所に名称変更
平成5年	4月	保健予防課と保健婦室を統合し、保健指導課を設置
平成7年	4月	可茂保健所試験検査課・放射線係及び郡上保健所衛生検査係を関保健所に統合
平成12年	4月	県の組織改正及び保健所の再編整備により、可茂保健所と郡上保健所が再編統合され中濃地域保健所として発足。旧可茂保健所は中濃地域保健所(本所)と、旧郡上保健所は中濃地域保健所郡上センターとなった。
平成18年	4月	中濃地域保健所は中濃保健所に、中濃地域保健所郡上センターは中濃保健所郡上センターに名称変更
平成20年	4月	県の組織改正により、中濃保健所郡上センターは関保健所に統合されたため、中濃保健所の管轄地域は可茂地域のみとなった。
平成28年	4月	中濃保健所を可茂保健所に名称変更及び総務課を設置
平成29年	4月	生活衛生係を食品指導係と薬事・衛生指導係に分割